

# 尾西商工会報

No.96  
令和7年10月号

発行：尾西商工会 愛知県一宮市小信中島字川南36  
TEL (0586) 62-9111 MAIL [bisaishi@owari.ne.jp](mailto:bisaishi@owari.ne.jp)



令和7年8月9日(土) 一宮市びさい夏まつり

## CONTENTS

- ・女性部・青年部だより・・・・・・・・・・・・・2
- ・会員増強キャンペーン実施中！・・・・・・・・・・・・・2
- ・愛知県最低賃金・・・・・・・・・・・・・2
- ・融資相談会のご案内・・・・・・・・・・・・・3
- ・理事会報告・・・・・・・・・・・・・3
- ・専門家を無料で派遣します！・・・・・・・・・・・・・3
- ・令和7年度税制改正・・・・・・・・・・・・・4,5

- ・SDGs推進支援補助金・・・・・・・・・・・・・6
- ・インフルエンザ予防接種費用助成・・・・・・・・・・・・・6
- ・IT導入補助金・・・・・・・・・・・・・7
- ・小規模事業者持続化補助金・・・・・・・・・・・・・7
- ・ハラスメント対策・女性活躍推進に関する  
改正ポイントのご案内・・・・・・・・・・・・・8
- ・「一宮市びさい夏まつり」清掃ボランティア  
活動実施・・・・・・・・・・・・・8



# 女性部・青年部だより

## 手筒花火を披露

### 「女性部おすすめギフト」をご紹介します！

こちらの「女性部おすすめギフト」は、びさいまつりショッピングラリーの2等賞品となります。びさいまつり会場でお買い物を楽しみ、スタンプを集めてぜひご応募ください！

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ◇dolphin(ヘルメット) | クミカ工業(株)    |
| ◇ご飯のおともセット      | 懐石処 末木      |
| ◇栗ざんまい          | 尾西金蝶堂       |
| ◇おうち時間セット       | 明や          |
| ◇プリンセスギフト ロンド   | シトロンヴェール(株) |
| ◇フルーツはちみつセット    | (株)タクセイ     |

女性部では一緒に活動していただける方を募集しております。

教養を高めるセミナーや、毎回好評の「フラワーアレンジ教室」、県外の女性部員との交流研修会などを実施し、地域振興に貢献するボランティア活動も行っています。

業種や年齢を超えて仲間とつながり、有意義な活動をしています。女性経営者・ご家族・従業員の方でご興味のある方、一緒に楽しく活動しましょう。

ご連絡をお待ちしております。

青年部では8月9日(土)に実施した一宮市びさい夏まつりで手筒花火を披露しました。手筒花火は、火薬量が400g、800g、2,400gの3種類のものを実施しました。部員全員で行う大迫力の2,400gの手筒花火では、ひと際大きな歓声が上がリ、多くの観客の皆様楽しんでいただくことができました。



また、今年のびさいまつりでは毎年大人気の模擬店「三角くじ」を行います！

皆さん是非遊びに来てください!!

45歳以下の個人事業主・中小企業の経営者またはその後継者の皆さん、男女問いませんので同世代の仲間を作り、一緒に楽しく活動しましょう！詳しくは商工会までご一報ください。

### 会員増強キャンペーン 実施中！

9月1日(月)から12月19日(金)まで会員増強キャンペーンを実施しています。

経営についてお悩みの方がいらっしゃいましたら、ぜひ尾西商工会をご紹介します。

愛知県最低賃金

時間額 **1,140円**

令和7年10月18日から適用

愛知県内で働くすべての労働者(外国人労働者を含む)に適用されます。

紙器や紙工品および包装梱包資材の製造



株式会社



水谷



〒494-0011 愛知県一宮市西萩原字若宮北 29-2

Tel : 0586-68-0566(代) Fax : 0586-69-0533 E-mail : hako@watervalley.co.jp

## 融資相談会のご案内

会場 尾西商工会館  
相談対応 日本政策金融公庫一宮支店職員

- 個別に日程調整を行いますので、事前に商工会までご連絡ください。
- 相談の際は、確定申告書・決算書(直近2期分)等をご持参ください。

### マル経融資

対象者	従業員20人(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5名)以下の法人・個人事業主
貸付限度額	2,000万円
貸付利率	年利 2.00% ※令和7年9月1日現在
ご返済期間(うち据置期間)	10年以内(2年以内)
担保・保証人	担保不要、保証人不要

## 理事会報告

### 第3回定例理事会

開催日 令和7年6月9日(月)

決議事項

1. 事業環境変化対応型支援事業セミナー開催について
2. 健康増進助成事業「健康診断受診助成」について
3. 新規加入者・脱退者の承認について

以下第4号議案～第5号議案

### 第4回定例理事会

開催日 令和7年7月7日(月)

決議事項

1. 会員増強キャンペーンについて
2. 第29回尾西商工会会員親睦ゴルフ大会について
3. 新規加入者・脱退者の承認について

以下第4号議案～第5号議案

### 第5回定例理事会

開催日 令和7年9月8日(月)

決議事項

1. 尾西商工会諸規程の一部改正(案)について
2. 第29回尾西商工会会員親睦ゴルフ大会について
3. 健康増進助成事業「インフルエンザ予防接種助成」について

以下第4号議案～第7号議案

## 専門家を無料で派遣します！

### 経営のお悩み、専門家に相談ができます

販路開拓・経営改善・事業計画・就業規則・事業承継 etc.  
お悩みや課題に応じて社会保険労務士や中小企業診断士等、様々な分野の専門家を原則無料で派遣し、助言を行います。

お気軽にお問い合わせください。

《問い合わせ先》 尾西商工会 ☎ (0586)-62-9111



# YASHIDA

〒494-0003 愛知県一宮市三条字中34番地 4

TEL : 0586-61-1181 FAX : 0586-61-2105

吉田組一宮市

詳しくは検索

### 「技術」と「信頼」で人を創り街を造る 株式会社 吉田組

吉田組は、小回りのきく、総合建設会社です。  
各種公共事業も多数手がけておりますので、安心して  
お任せいただけます。

営業種目

1. 総合建設業
2. 土木構造物の施工
3. 建築の設計・工事監理及び施工
4. 前記各号に附帯関連する一切の業務

源泉所得  
税関係

# 令和7年度税制改正

所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し等が行われました。

## 基礎控除の見直し

### 所得税の基礎控除が引き上げられました

従来は一律48万円だった控除額が、合計所得金額に応じて段階的に変動をします。

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	基礎控除額		
	改正前	改正後	
		令和7・8年分	令和9年分以後
132万円以下 (200万3,999円以下)	48万円	95万円	
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)		88万円	58万円
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)		68万円	
489万円超 655万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)		63万円	
655万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)		58万円	

(注) 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除控除額に改正はありません。

#### 源泉徴収事務における留意点

- 令和7年11月までの源泉徴収事務に変更は生じません。
- 令和7年12月以後に行う年末調整の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、精算を行います。
- 公的年金等については、令和7年12月の支払の際に、改正後の基礎控除額に基づいて1年間の税額を計算し、精算されます。

## 給与所得控除の見直し

### 給与所得控除の最低保障額が引き上げられました

給与所得控除の最低保障額が55万円から65万円に引き上げられました。改正に伴い、令和7年分以後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」及び令和8年分以後の「源泉徴収税額表」が改正されました。

給与収入	給与所得控除額	
	改正前	改正後
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	給与収入×40%-10万円	
180万円超 190万円以下	給与収入×30%+8万円	

(注) 給与の収入金額190万円超の場合の給与所得控除額に改正はありません。

#### 源泉徴収事務における留意点

- 令和7年11月までの給与の源泉徴収事務に変更は生じません。
- 令和7年12月1日以後に行う年末調整で、改正後の「年末調整等のための給与所得控除後の給与等の金額の表」に基づいて1年間の税額を計算し、精算を行います。
- 令和8年以後に支払うべき給与については、改正後の「源泉徴収税額表」を使用し源泉徴収を行います。

詳細はこちら  
【国税庁ホームページ】



## 特定親族特別控除の創設

### 特定親族特別控除が創設されました

特定親族の合計所得金額に応じて控除する特定親族特別控除が創設されました。

特定扶養親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入)	特定親族特別控除
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)	63万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)	61万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)	51万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)	41万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)	31万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)	21万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)	11万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)	6万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)	3万円

#### 対象者

- 居住者と生計を一にする年齢19歳以上23歳未満の親族(配偶者、青色事業専従者等を除く)で、合計所得金額が58万円超123万円以下の人。

#### 源泉徴収事務における留意点

- 令和7年11月までの源泉徴収事務に変更は生じません。
- 令和7年12月1日以後に行う年末調整において左記の改正が適用されます。
- 令和8年以後に支払うべき給与については、扶養控除等申告書に、源泉控除対象親族の記載が正しく行われているか確認してください。

## 所得要件の改正

### 扶養親族等の所得要件の改正がされました

基礎控除の改正に伴い、扶養控除等の対象となる扶養親族等の所得要件が改正されました。

合計所得金額	所得要件 (収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正前	改正後
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親控除の生計を一にする子	48万円以下 (103万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
配偶者特別控除の対象となる配偶者	48万円超 133万円以下 (103万円超 201万5,999円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超 201万5,999円以下)
勤労学生	75万円以下 (130万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

#### 源泉徴収事務における留意点

- 令和7年11月までの源泉徴収事務に変更は生じません。
- 令和7年12月1日以後に支払う給与から改正適用されます。



いつも笑顔で真心こめて

# 尾西信用金庫

理事長 高間正道

ホームページアドレス <https://www.bi-shin.co.jp/>



## 各種補助金のご案内

一宮市

### SDGs推進支援補助金

❗ **概要** SDGsの推進につながる以下の事業を実施する製造業を営む市内の小規模事業者に、事業経費の一部を支援します。

✔ **補助対象となる事業、補助率及び補助額**

補助対象者	補助の種類	補助対象経費	補助率	上限額
一宮市内に事業所を有し、 <b>製造業</b> を営む 小規模企業者（個人事業主を含む）及び中小企業者	生産・受注管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"><li>生産管理システム導入にかかる費用</li><li>受注管理システム導入にかかる費用</li></ul>	補助対象経費の 1/2 <b>1,000円未満切捨</b>	100万円
一宮市内に事業所を有し、 <b>繊維産業</b> を営む 小規模企業者（個人事業主を含む）	繊維産業生産設備の移設	<ul style="list-style-type: none"><li>尾州産地内の繊維関連企業が必要としなくなった繊維産業生産設備の取得にかかる費用</li><li>譲り受けた中古設備の購入費用</li></ul>	補助対象経費の 1/2 <b>1,000円未満切捨</b>	100万円
一宮市内に事業所を有し、 <b>製造業</b> を営む小規模企業者（個人事業主を含む）	実証実験機械の導入	<ul style="list-style-type: none"><li>成分分析など、製品化に支障がないかどうか判断するための実証実験に使う機械器具の導入費用</li></ul>	補助対象経費の 1/2 <b>1,000円未満切捨</b>	100万円

<申請期間> 2025年4月14日（月）から  
**予算の上限に達し次第、受付終了**

☎ **問い合わせ先** 一宮市産業振興課 商工グループ  
TEL：0586-28-9130



※詳しい内容については、産業振興課商工グループまでお問い合わせください。

### 会員限定！ インフルエンザ予防接種費用助成

❗ **概要** 代表者、代表者の家族、従業員の予防接種費用を助成します。ぜひご利用ください。

<助成金額> 1名1,000円 1事業所につき3名まで（定員：先着200名） ※詳細については、同封のチラシ又は商工会のホームページをご覧ください。  
<請求期間> 令和7年10月1日(水)～令和8年1月30日(金)

時を選ばぬ良い物を



愛知県一宮市小信中島字東鴨平10番地  
営業時間・午前9時から午後5時  
休・毎週木曜日と第3水曜日  
TEL・FAX：0586-62-5141  
HP：<https://akeya-ichinomiya.com/>

① 概要 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入を支援します。

② 対象経費、補助率及び補助額

対象者	対象経費	補助額	補助率
【通常枠】 中小企業、小規模事業者	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費等	上限450万円 下限5万円	1/2以内 最低賃金近隣の事業者2/3以内
【インボイス枠 インボイス対応類型】 中小企業、小規模事業者	インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト	50万円以下	3/4以内 小規模事業者の場合4/5以内
		50万円超350万円以下	2/3以内
	PCタブレット	上限10万円	1/2以内
	レジ・券売機等	上限20万円	1/2以内

③ 問い合わせ先 サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局ポータルサイト  
TEL：0570-666-376



① 概要 小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します。

② 事業目的 小規模事業者等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓を支援します。

<補助上限> 50万円

<補助率> 2/3

<第18回スケジュール>

申請受付開始：2025年10月3日（金）

事業支援計画書発行受付締切：2025年11月18日（火）

申請受付締切：2025年11月28日（金）

申請は電子申請システムでのみ受付

③ 問い合わせ先 尾西商工会 TEL：0586-62-9111



家具の「オーダー・修理」をお考えの方は、  
「ヤマダ家具」にご相談ください。

見積もり無料  
まずは、お気軽にお電話ください。

創業昭和4年 ヤマダ家具

株式会社 山田家具

〒494-0007 愛知県一宮市小信中島字郷南27-3

■営業時間：9:00～18:30 ■定休日：木曜日（祝日営業）

■TEL:0586-61-0002 ■FAX:0586-61-2855

■E-Mail:info@yamada-kagu.jp

ヤマダ家具 一宮

検索

<https://yamada-kagu.jp>

事業主の皆さまへ（全企業が対象です）



## ハラスメント対策・女性活躍推進に関する改正ポイントのご案内

### ① ハラスメント対策強化に向けた改正ポイント

- **カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメントを防止するため**に、雇用管理上必要な措置を講じることが**事業主の義務**となります！  
（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）  
 ※事業主が講ずべき具体的な措置の内容等は、今後、指針において示される予定です。

**ハラスメントのない職場の実現に向けた国の啓発活動を強化します**

改正法では、国の責務として、職場におけるハラスメントを行ってはならないことについて国民の規範意識を醸成するために、国が啓発活動を行う旨が定められました。

### ② 女性活躍の更なる推進に向けた改正ポイント

- 令和8年（2026年）3月31日までとなっていた法律の有効期限が、**令和18年（2036年）3月31日までに延長**されました。
- 従業員数101人以上の企業は、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の**情報公表が義務**となります。  
（施行日：令和8年4月1日）
- **プラチナえるぼし認定の要件が追加**されます。  
（施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日）

「一宮市びさい夏まつり」  
**清掃ボランティア活動実施**

夏まつり翌日に、会場周辺の清掃活動を実施しました。愛知県立木曾川高等学校の生徒さんをはじめ、尾西信用金庫・尾西商工会役員・青年部・女性部の皆様約50名にご参加いただき、地域環境の保全に取り組みました。  
 ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



第37回  
**びさいまつり**

10/25(土)・26(日)

会場 一宮市尾西市民会館周辺




**がんばる企業のベストパートナー**

選べる「2種類」のがん共済 × ニーズに合わせて「最大4口」まで

**がん総合共済**      **がん医療共済**



**中小企業共済** 「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県知事が認可する事業協同組合です。  
 愛知県中小企業共済協同組合      本部 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター（ウインクあいち）16階

YouTubeで公開中！  
**がん共済動画はコチラ！**

資料請求はこちら▼  
<https://www.ack-kyosai.or.jp>

フリーコール **0120-00-9967** (受付時間) 平日9:00~17:00

愛知県中小企業共済

